常任理事会資料一④ 大東体協第 号 令和2年6月 日

大東市教育委員会 教育長 水野 達朗 様

> 大東市体育協会 会長 秋山 悦子 (公印省略)

学校施設(体育館・グラウンド)の早期の使用開始を求める要望書

平素は、当体育協会の運営に対し、格別のご指導、協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言が解除されましたが、 まだまだ警戒しなければならない状況が続いております。これまで感染拡大防 止のために、日々ご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

学校休業中は、本市内の学校施設の使用が制限され、スポーツに関する活動 も自粛せざるを得ない状況が続いておりました。

ようやく6月15日から学校が再開されようとしておりますが、学校施設については当分の間、使用できないとお聞きしております。

市民体育館、四条体育館、いいもりプラザは使用可能となりましたが、それらの施設だけでは到底足りず、本協会の各連盟がスポーツをできる施設は不足しており、満足な活動ができる状況ではありません。

新型コロナウイルス感染症による第2波が来るのではないかと危惧されておりますが、学校施設の使用については、本協会は万全の対策で臨む態勢を取りたいと思いますので、一日も早い学校施設の使用許可をお願いします。